

# 相生市議会だより

第142号

令和3年8月1日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



羅漢で大縄（那波中学校）

## 六月議会から

六月定例会は六月十五日から六月二十四日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、条例改正三件、補正予算一件、選挙一件、請願一件、意見書一件を審議し、すべての案件は、可決等されました。その主なものは五ページにまとめました。

一般質問は、七人の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をただしました。その概要については、二〜四ページにまとめました。



(六月議会)  
一般質問

- ①新型コロナウイルス感染症対策について
- ②新美化センターの設置について

いわさき 岩崎  
おさむ 修

**問** 新型コロナウイルスワクチン接種について、医療従事者六十五歳以上の高齢者の接種状況と今後の取組み及び六十四歳以下の接種の取組みについて伺います。

**答** 医療従事者の対象者は約千五百人で、四人が二回目の接種を残り、ほとんどの方が終わっていると伺っています。六十五歳以上の方の接種状況は、約八割の方の予約を受け付け、六月十二日現在、一回目の接種を終えた方が一・九%、二回目の接種を終えた方が五・一%となっています。今後は、希望される方の接種漏れがないように周知に努め、介護事業所等にも声かけ等をお願いいたします。

六十四歳以下の接種については、ワクチンの供給状況にもよりますが、基礎疾患のある方は、七月中旬に予約を受け付け、七月下旬頃から接種を開始し、基礎疾患のない方も五十から六十四歳、三十五から四十九歳、十二から三十四歳の区分ごとに予約を受け付け、順次接種を進めていく方向で調整しています。少しでも早く接種が完了するように、市医師会や関係医療機関と連携を密に進めていきます。

**問** 新美化センター(民設民営)について、一般廃棄物の処理に責任を負う市行政として、その責任と役割をどう果たしていくのか、お伺いします。

**答** 施設整備に向けては、地元調整や生活環境影響調査項目の設定、環境への負荷物質の排出基準等を設定していきます。

施設整備後は、廃棄物焼却施設を監視し、一般廃棄物の処理責任者として、また、市外から搬入される廃棄物等の監視者としての役割を果たし、

市民に安心していただける安全で安定した施設運営の一端を担っていきます。

学校教育について

たなか まさゆき  
田中 政幸

**問** 不登校児童生徒の人数をお示しく下さい。

**答** 令和二年度の不登校児童生徒数は小学生七名、中学生三十八名となっております。

**問** 不登校児童生徒への対応についてお示しく下さい。

**答** 未然防止として担任、生徒指導担当者が不登校担当者等が情報を共有し、対応しています。初期相談は担任等が対応しますが、心の専門家のスクールカウンセラーを四名、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを二名配置し、連携することで適切な指導を行い、専門的に対応できる体制を構築しています。また、家庭に課題のある場合は、市の福祉

部局等の専門機関と連携を図っています。集団への適応に課題のある児童生徒には個別指導を行う通級指導を行っており、小学校二名、中学校一名の専属教職員を配置し、各校に出向き指導を行っています。また、学校に来ることに不安を抱えて不登校となった児童生徒には適応教室の紹介を行っており、個々に応じた日数・時間・学習課題・体験活動等を設定し、学校復帰への道を探っています。

**問** 不登校生徒が中学校を卒業するにあたり、どういった進路を選んだのかお示しく下さい。

**答** 主に県立・私立の通信制高等学校や定時制高等学校に進学しています。進路指導としては「入れる高校よりも本人が自立する力をつけることができ、卒業できる高校へ」という視点で本人・保護者と十分な話し合いを重ねています。

令和二年度では不登校の三年生十八名の進路実績は、県立高校普通科に三名、県立高校定時制に二名、県立高校通信制に

二名、私立高校通信制に八名、専門学校等に三名となっております。

- ①観光スポットを活用した観光客の誘致について
- ②「おくやみコーナー」設置について

もりした たかはる  
森下 高明

**問** パーロン海館を拠点に、観光客を誘致する通年行事はありますか。

**答** パーロン体験乗船での利用においては、風食の需要もあり、羅漢の里等の観光地や飲食施設とセットでPRを続けていきたいと考えています。

**問** 水産物市場やパーロン海館前の海上に、屋形船のような飲食施設を造り、カキ料理などをメニューにして観光客の誘致を図ることは考えられますか。

**答** 屋形船のような事業は、民間からも要望をいただいております。実際に事業化するかはまだ未定ですが、民間とも協力して進めていきたいと考えています。

令和二年度では不登校の三年生十八名の進路実績は、県立高校普通科に三名、県立高校定時制に二名、県立高校通信制に

**問** 小型艇による体験乗船は考えられませんか。

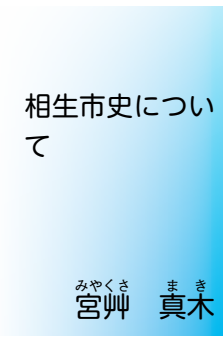
**答** ペーロン協会が五、六人乗りの小型ペーロン船を持っており、調整をしながら活用していきたいと考えています。

**問** 令和二年五月に内閣官房情報通信技術総合戦略室が、おくやみコーナー設置ガイドラインと、おくやみコーナー設置自治体支援ナビを作成しましたが、設置を検討されましたか。

**答** 設置は検討できていませんが、本市の状況は、市民課市民係の窓口で死亡届を提出いただく際に、その後の市役所各課での手続きについての内容と担当部署をまとめた案内書類をご遺族の方にお渡ししています。

**問** ガイドブックなどを作成してご遺族の方が葬儀後の手続きを分かりやすく、ワンストップで終わられるようにお考えいただけませんか。

**答** 市だけの手続きではなく、他の機関への手続きも必要となる場合もありませんが、何回も足を運ばなくて済むようなガイドブックを研究して作りたいと考えています。



**問** 市史作成時の当初の目的をお示ください。

**答** 相生市史は、市政業の一環として、昭和五十三年に着手して平成七年の最終巻完成に至りました。熱田公神戸大学名誉教授に監修をしていただき、歴史地理的観点や民俗学的立場から、住民の生活史としての特徴を持った市史です。



相生市史（全八巻）

史を研究しようとする全国の人々に役立つことも目的としています。

**問** デジタル化してネット公開等をお考えはありますか。

**答** 書籍をデジタル化することは、保存や管理面で非常に有効な手段ですが、市史をデジタル化して公開するには、資料を公開するための許可が必要となります。また、既に購入された方との公平性を考えると、デジタル化して公開することは、今のところ考えていません。

**問** 他市の市史デジタル化の状況や、その運営や活用方法についてお示ください。

**答** 兵庫県下では、芦屋市が発刊から相当年数が経過し、紙質の劣化が進んだため、市史の

保存と市への愛着を深めることを目的にPDFによる公開を行っています。近隣では、そのような予定がないと聞いています。

**問** デジタル化を仮定した場合、利活用方法についてどのように考えますか。

**答** 歴史講座や、高齢者大学での活用や、小中学校の副読本、「わたしたちの相生」、「身近な地域相生」への引用など、学校現場でのICT化により更なる活用が想定されます。

**問** 日本学生支援機構の発表（二〇一九年）では、返済が必要な貸与型奨学金の利用者は百二十九万人、延滞者数は約三十二万七千人で延滞債権額は約五千四百億円に上り、延滞が長引く背景には本人の低所得や延滞額の増加が指摘されています。

**問** 東日本大震災のよう激甚災害の場合、行政自体が被害を受けるなど、災害廃棄物の処理方法について時間をかけて検討することは困難です。そこで、時間・人員等が比較的活用しやすい平時に、災害発生後の廃棄物処理方法を定めたいものが「災害廃棄物処理計画」です。本計画の策定状況についてお伺いします。

**答** こうした中、利用者の負担軽減に向け、一定期間定住し、就職する等、条件を満たせば奨学金返済を支援する制度を創設している自治体があります。本制度について、市の所見をお伺いします。

**問** ① 就労について  
② 防災について

まきのぶ 正信  
うしろだ 後田

**答** 現在、計画策定に向け、環境省が実施するセミナー等に参加したり、先進自治体の計画を調査し、検討を行っています。また、今年八月に締結予定の新美化センター整備運営事業の推進に向けた公民連携協定において災害廃棄物の受け入れについて明記する予定です。

災害廃棄物処理計画については、新たな焼却施設建設設置に向けた各種調査を終え、整備計画が整った後、令和六年度頃を目途に策定予定としています。

新型コロナウイルス感染症について

わたなべ しんじ 渡邊 慎

**問** 現在の相生市における感染者数、死者数及び死亡率についてお伺いします。

**答** 市町別の感染者数から二週間を経過した時点で市町別に振り分けて兵庫県が公表を行うこととなっており、六月十日

時点の相生市の感染者数は八十八人となっています。

死者数については、兵庫県が県の全体数を一括して公表しており、健康福祉事務所管内や市町別の数は公表されていません。また、死亡率についても、兵庫県として正式な数値は公表していません。

**問** ワクチン接種専用コールセンターにおけるワクチン接種予約以外の相談内容についてお伺いします。

**答** 接種券の再発行方法や、市外かかりつけ医での接種方法、予約

のキャンセル受付等が主なものです。

**問** 市職員のワクチン接種への対応についてお伺いします。

**答** 総務省通知により、ワクチン接種に関する取扱いが示されており、接種等に要する時間について、公務に支障のない範囲で職務専念義務を免除することとしています。

**問** ワクチン接種後の副作用について、相生市の現況及びその対策をお伺いします。

**答** 高齢者の接種においては今のところ報告は受けていませんが、医療従事者の接種の際に、四名の副反応の疑いの報告がありました。いずれも女性で、主な症状は発熱、全身倦怠感等であり、入院や障害が残るような重い症状はなく、接種を行った医療機関で処方された解熱剤等を服用し、三日程度で症状は治まっています。

引き続き、安全にワクチン接種が実施できるよう、市医師会や医療機関と連携し、進めていきたいと考えています。

- ①相生市地域創生総合戦略について
- ②相生市審議会等委員の選任について

まえかわ いくすけ 前川 郁典

**問** 第一次相生市地域創生総合戦略目標の重要業績評価指標に対する検証結果と、次なる施策への展開についてお伺いします。

**答** 検証結果については、出生数の維持や推計人口の上振れ等一定の成果は見られますが、全指標の目標達成は難しいのが現状です。

第二次相生市地域創生総合戦略では、総合計画等審議会のご意見や県県の動向を踏まえながら、本市の地域資源を最大限に活用し、引き続き交流人口、定住人口の獲得及び地域経済の活性化を目指すこととしており、さらなる地域創生の推進を図っていきます。

**問** 第六次相生市総合計画策定に係るアンケート調査の結果及び回収率向上についてお伺いします。

**答** 相生市に定住を希望する方や行政との

協働への参加を希望する方は多く、満足感、期待感がうかがえます。市民の生の声を大切にし、今後も、相生市のPRに生かしていきます。

回収率の低下の要因は、設問内容の複雑さ、設問数の多さ等と分析しており、調査の意義を周知するとともに、設問設定について調査・研究をしたいと考えています。

**問** 相生市審議会等委員の選任方針の現状と今後についてお伺いします。

**答** 委員の兼職は四職までとし、女性及び公募委員数は三十%等が原則ですが、現状は、四十審議会、四百五十八人のうち、五職以上の兼職者十四名、公募委員は十四名（八%）と未達成の項目もあります。

今後は、各団体へ、兼職の工夫していただくよう依頼するとともに、開催日や時間帯の配慮とともに、SNS等新たな媒体での募集等、市民の皆様が参加しやすい環境の整備を行い、選任方針に沿った基準達成に取り組みます。

## 令和3年第3回（6月）定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	田中政幸	森下高明	中野有彦	宮艸真木	土井本子	田中秀樹	前川郁典	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	大川孝之	角石茂美
議第23号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、 表決には加わりません。
議第24号	相生市福祉医療費等助成条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第25号	相生市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第26号	令和3年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第1号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案第1号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【議員名は議席順です】

## 令和2年度政務活動費執行状況（令和2年4月分～令和3年3月分）

政務活動費とは、議員の調査研究その他の活動に資するために、必要な経費の一部として、会派（所属議員が1人の場合を含む。）に対し議員1人あたり月額1万2千円が交付されるものです。

なお、令和2年度は、市の新型コロナウイルス感染症対策経費の増加を見込み、すべての会派等で、政務活動費の半年分（議員一人あたり7万2千円）は執行を見合わせることにしています。

会派名等	会派人数等	交付額	支出額	残額（返還額）
輝相会	8名	1,152,000円	270,417円	881,583円
公明党	2名	288,000円	0円	288,000円
緑風クラブ	2名	288,000円	20,344円	267,656円
無会派（岩崎 修）	1名	144,000円	60,138円	83,862円
無会派（田中 政幸）	1名	144,000円	0円	144,000円

※詳しくは、市議会ホームページ（<http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>）でご覧いただけます。

委員会の審査から

民生建設常任委員会  
（五月二十四日開催）

「市民病院の管理運営等  
について」

**問** 病床転換にかかる成功報酬は、令和元年度、令和二年度でそれぞれどのくらいの金額であったのか。

**答** 令和元年度は十一月から三月の五カ月間で約九百七万円、令和二年度は四月から十月の七カ月間で約千二百八十三万円であり、入院収益の増収は約八千四百万円である。

**問** 成功報酬が含まれた状況で医療損益がマイナス九百一十七千円という事は、来年度の決算では医療損益がプラスに転じるという予想になるのか。

**答** 令和二年度の収支状況であれば医療収益がプラスに転じる可能性はあると思うが、入院患者の状況や医療の状況は変化するため、どれだけ入院収益を確

保できるかというところが課題になると考えている。

**問** 地域包括ケア病床は二十八床であり、満床となった場合、理学療法士の数は足りるのか。

**答** 入院患者全員にリハビリが必要となった場合も、理学療法士三名でサポートしながら対応することとしており、人数は充足している。

**総務文教常任委員会**  
(五月二十五日 開催)

**「防災について」**  
**問** 防災情報一斉送信サービスについて、現在の登録者数は何人か。

**答** 五月二十一日時点の登録者数は、メール登録が八百四件、電話登録が十五件となっている。

**問** 防災行政無線が、聞き取りにくい方が、防災情報一斉送信サービスに登録したと思われるが、防災行政無線を設置した際に、想定ができていなかったのか。

**答** 防災行政無線は、伝達調査を行った上で設置しているが、屋外の伝達調査だけでは個別の聞き取りにくさや、様々な要因までは加味できなかった。

**問** 防災訓練に関して、各自治会における図上訓練の近年の実施状況はどうか。

**答** 平成二十四年から二十六年で実施している。昨年はコロナの影響もあり実施を控えた経緯がある。図上訓練に関しては非常に有効であると考えるので、コロナ対策に目処がたった段階で実施したい。

**問** 防災備蓄について、現在のマスクや消毒液などの備蓄状況はどうか。

**答** マスクが十六万四千枚、消毒液は手指消毒用四百六十五リットル、施設消毒用五百五十リットル、感染防止手袋一万二千八百枚、防護服三百着となっている。

**六月議会で決まったこと**

**【条例】**

◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について

・個人市民税関係において、非課税限度額における国外居住親族の取り扱いの見直し、及びセルフメディケーション税制の延長等するものです。

◇相生市福祉医療費等助成条例等の一部を改正する条例の制定について

・訪問看護療養費を助成の対象に追加するものです。

部を改正する条例の制定について

・個人番号カードの再交付の手数料に係る規定を削除するものです。

**【予算】**

◇令和三年度相生市一般会計補正予算

・旧市民会館解体工事に係る事業費、及び子育て世帯生活支援特別給付金の支給にかかる事業費等です。

**【選挙】**

◇安室ダム水道用水供給企業団議会議員について選挙を行い、

といもとこ、**土井本子**、**角石茂美**各議員が当選しました。

**請願の審査結果**

**【採択】**

◇少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一還元をはかるための、二〇二二年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書

**意見書**

六月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。  
◇少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一還元をはかるための、二〇二二年度政府予算に係る意見書

**議会活動状況**

- 6 / 1 議会報第 141 号発行  
兵庫県市議会議長会正副会長会 (W E B 開催)
- 15 本会議 開会
- 16 本会議 再開
- 17 民生建設常任委員会
- 18 総務文教常任委員会
- 23 議会報編集委員会
- 24 本会議 閉会  
議会報告会検討委員会
- 29 全国市議会議長会理事会 (東京都)
- 7 / 9 兵庫県市議会議長会理事会 (W E B 開催)
- 16 議会報編集委員会
- 20 議会報告会検討委員会

☆☆☆議会を傍聴しませんか☆☆☆

次の定例会は、**9月8日(水)**から、開催する予定です。  
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。  
問合せ先：議会事務局 ☎ 2 3 - 7 1 2 2  
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>